

(直筆で証明の場合は) ボールペンで記入してください

◀この様式は本協会からダウンロードできます。または、このページをコピーして使用してください▶

(様式3-1)

※証明書の発行を依頼する際は、P34～35(記入上の注意事項)もコピーをして交付担当者に渡してください。

第29回(令和8年度)北海道介護支援専門員実務研修受講試験

実務経験証明書

北海道介護支援専門員協会 会長 様

法人・施設・事業所 所在地及び名称		印
代表者職名・氏名		
交付担当者氏名 連絡先電話番号		

※証明印の無いものは無効

下記の者の実務経験は以下のとおりであることを証明します。

証明年月日 ※必須	令和8年 月 日	※本証明書を記載している日にちを必ず記入してください。 受付開始日(5月18日)より前の証明年月日は無効	
在勤時の氏名 ※必須	生年月日※該当する年号に○ ※必須		昭和・平成 年 月 日生
施設または事業所名 ※必須	・従事期間中に名称変更があった場合のみ、(旧名称)も併せて記入してください→ ()		
介護保険・障害福祉サービス 事業所番号	※事業所番号は、北海道または市町村から指定を受けた事業所番号 を記入してください。不明な場合等は未記入でも構いません。		
施設または事業の 開始年月日 ※該当する年号に○ ※必須	昭和・平成・令和 年 月 日	・従事期間中に事業所の統廃合、合併、変更等の場合のみ、(旧開始年月日)も併せて入力してください→(昭和・平成・令和 年 月 日)	
施設または事業所の 種 別 ※必須			
直接対人援助業務 従事期間 ※該当する年号に○ ※必須	昭和・平成・令和 年 月 日～昭和・平成・令和 年 月 日 (日間)	※1	
上記従事期間における 従事日数 ※必須	日	・従事期間中、実際に当該業務に従事した日 数を記入してください(休日・病気・産休 等で業務に従事しなかった日を除いた日数) ・○日以上という記入の仕方でも可能です	
従事期間における 職 種 名 業務内容 ※該当する要件に <input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> (受験要件第1号) 下記の法定資格に基づく直接対人援助業務 【法定資格名】 _____ 【登録年月日】 昭和・平成・令和 年 月 日		資格コード※2 _____
	<input type="checkbox"/> (受験要件第2号) 下記に該当(= <input checked="" type="checkbox"/>)する相談援助業務に従事 該当する区分に <input checked="" type="checkbox"/> を記入してください (例) <input checked="" type="checkbox"/> 【区分1】 特定施設入居者生活介護(生活相談員)		・法定資格に基づく業務については、 資格登録年月日を、受験者本人に 確認の上、記入してください。
	<input type="checkbox"/> 【区分1】 特定施設入居者生活介護(生活相談員)	<input type="checkbox"/> 【区分6】 介護予防特定施設入居者生活介護(生活相談員)	
	<input type="checkbox"/> 【区分2】 地域密着型特定施設入居者生活介護(生活相談員)	<input type="checkbox"/> 【区分7】 指定特定相談支援事業(相談支援専門員)	
	<input type="checkbox"/> 【区分3】 地域密着型介護老人福祉施設(生活相談員)	<input type="checkbox"/> 【区分8】 指定障害児相談支援事業(相談支援専門員)	
	<input type="checkbox"/> 【区分4】 介護老人福祉施設(生活相談員)	<input type="checkbox"/> 【区分9】 生活困窮者自立相談支援事業(主任相談支援員)	
	<input type="checkbox"/> 【区分5】 介護老人保健施設(支援相談員)		

証明書の交付担当者 様へ 「実務経験証明書(見込み含む)」記入上の注意事項を必ずお読みの上、記入してください

- ① 証明書として無効な場合 (受験申込者が自書したもの(個人開業者は除く)、証明者の公印(職印・登記印)がないもの、施設または事業所名・従事期間・従事日数・職種・業務内容が不明なもの、訂正印がないもの、修正液の使用による修正等があるもの)
- ② 内容は雇用関係書類(契約書、シフト表、職員配置図等)や介護記録に基づき、正確に記入してください。
- ③ 交付担当者に記入内容の照会・確認を行うことがあります。また、必要に応じて書類の追加・再提出をしていただく場合もあります。
- ④ 証明書に虚偽または不正の事実を記入する等、不正の手段によって受験した場合は、介護保険法の規定により合格を取消します。
- ⑤ 受験要件第1号の法定資格の業務内容は、法定資格に基づく、要介護者に対する直接的な対人援助業務であることが必要です。
- ⑥ 実務経験証明書は当協会ホームページ(<https://www.do-kaigoshien.jp/>)からダウンロードできます。
- ⑦ 介護保険法(平成9年法律第123号)第69条の39第1項第2号により不正の手段により登録を受けた場合は介護支援専門員の登録を削除する旨の規定が定められているので留意してください。
- ※1 従事期間計算表をご利用ください(<https://dokaigoshien.xbiz.jp/keisan/tool.html>)
- ※2 受験資格コードは同要項P35または当協会ホームページ(<https://www.do-kaigoshien.jp/>)を参照ください。



(指定試験実施機関) 一般社団法人 北海道介護支援専門員協会